

介護労働の現状

介護労働者の現状

- 介護労働者の就業形態は、非正規職員に大きく依存している。
- 男女別に見ると、男性については40歳未満が主流であるが、女性については40歳以上の割合が高い。
- 介護労働者の年齢構成は、介護職員については、30～49歳が主流となっているが、訪問介護員においては、60歳以上が約3割を占めている。
- 採用の状況をみると、中途採用が84.7%を占めている。

1 就業形態(7職種別)

	正規職員	非正規職員	うち常勤労働者	うち短時間労働者
介護職員	56.7%	41.0%	31.6%	47.9%
訪問介護員	17.5%	79.0%	6.6%	70.7%

注1) 正規職員：雇用している労働者で雇用期間の定めのない者。非正規職員：正規職員以外の労働者（契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等）。

常勤労働者：1週の所定労働時間が主たる正規職員と同じ労働者。短時間職員：1週の所定労働時間が主たる正規職員に比べ短い者。

注2) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

注3) 7職種：訪問介護員、サービス提供責任者、介護職員、看護職員、生活相談員、PT・OT・ST等、介護支援専門員

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」(事業所における介護労働実態調査)

2 年齢構成(9職種別)

		20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上
性別	男性	0.9%	24.5%	34.8%	18.7%	10.7%	8.6%
	女性	0.6%	9.7%	17.9%	25.0%	25.6%	19.0%
職種別	介護職員	1.2%	19.0%	24.0%	22.4%	19.7%	12.0%
	訪問介護員	0.2%	4.4%	11.5%	22.9%	27.5%	31.6%

注1) 性別は9職種合計（サービス提供責任者、看護職員、介護支援専門員（ケアマネージャー）、生活相談員または支援相談員、PT・OT・ST等、管理栄養士・栄養士、福祉用具専門相談員及び上記表の2職種）

注2) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」(事業所における介護労働実態調査)

介護労働者の現状(続き)

3 男女別就業形態(7職種別)

	正規職員		非正規職員	
介護職員	男性	32.6%	男性	14.0%
	女性	67.4%	女性	86.0%
訪問介護員	男性	23.7%	男性	4.1%
	女性	76.3%	女性	95.9%

注) 正規職員: 雇用している労働者で雇用期間の定めのない者。非正規職員: 正規職員以外の労働者(契約職員、嘱託職員、パートタイム労働者等)。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」(事業所における介護労働実態調査)

4 採用の状況

新規学卒	中途採用
6.8%	84.7%

注) 調査において無回答のものがあるため、合計しても100%とはならない。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」(事業所における介護労働実態調査)

5 勤続年数(一般労働者)

産業計	ホームヘルパー	福祉施設介護員
11.9年	5.6年	5.5年

注1) 一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者以外の労働者をいう。

短時間労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

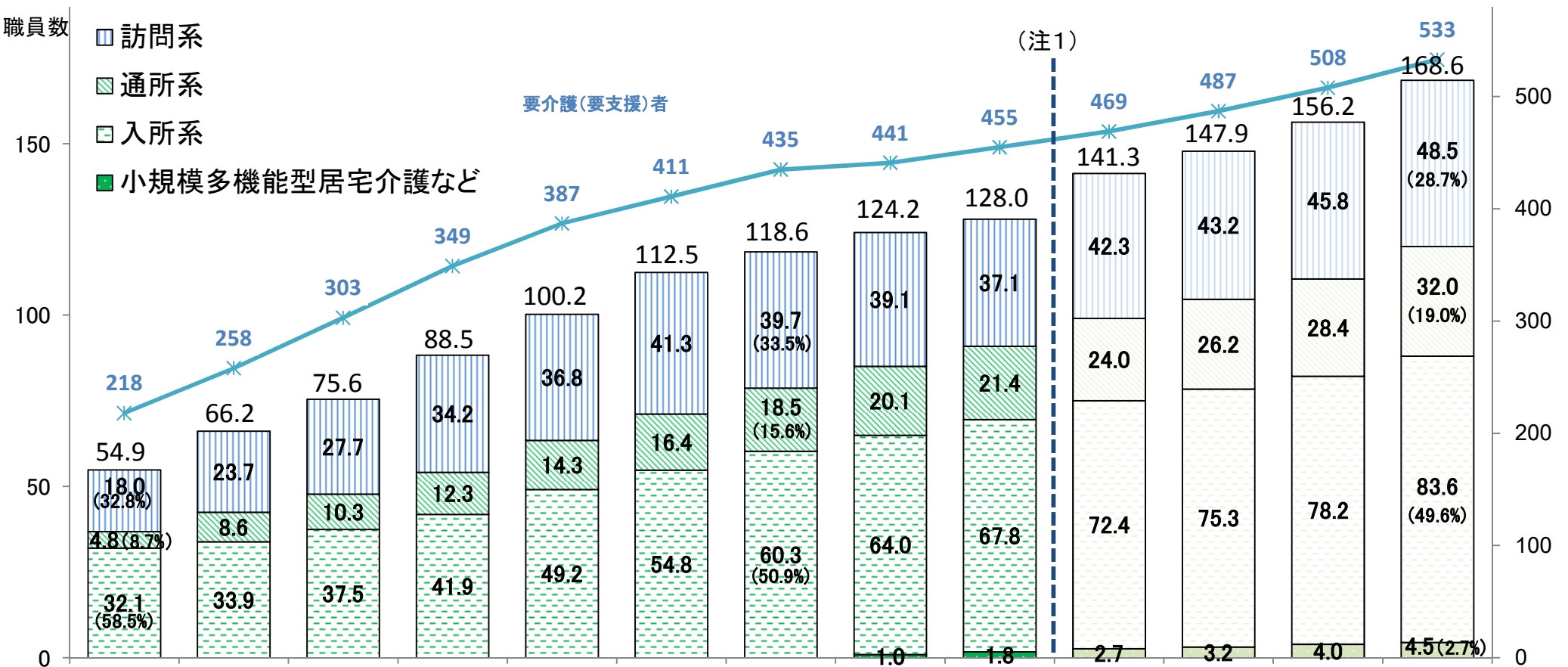
注2) 福祉施設介護員は、児童福祉施設、身体障害者福祉施設、老人福祉施設その他の福祉施設において、介護の仕事に従事する者をいう。

【出典】厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

介護保険制度施行以降の介護職員数の推移（補正後）

要介護者数

（単位：万人）



平成12年度 平成13年度 平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 平成24年度

注1) 平成21～24年度は、調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、厚生労働省(社会・援護局)にて補正したもの。

(平成20年まではほぼ100%の回収率 → (例)平成24年の回収率:訪問介護80.1%、通所介護87.1%、老人福祉施設92.4%)

・補正の考え方:施設系・通所介護は①施設数に着目した割り戻し、それ以外(訪問系)は②利用者数に着目した割り戻しにより行った。

(①「介護サービス施設・事業所調査」における施設数を用いて補正、②「介護サービス施設・事業所調査」における利用者を用いて補正)

注2) 介護職員数は各年度の10月1日現在の数値である。

注3) 各年の「介護サービス施設・事業所調査」の数値の合計から算出しているため、年ごとに、調査対象サービスの範囲に相違があり、以下のサービスの介護職員については、含まれていない。

(訪問リハビリテーション:平成12～24年、通所リハビリテーション:平成12年、特定施設入居者生活介護:平成12～15年、地域密着型介護老人福祉施設:平成18年)

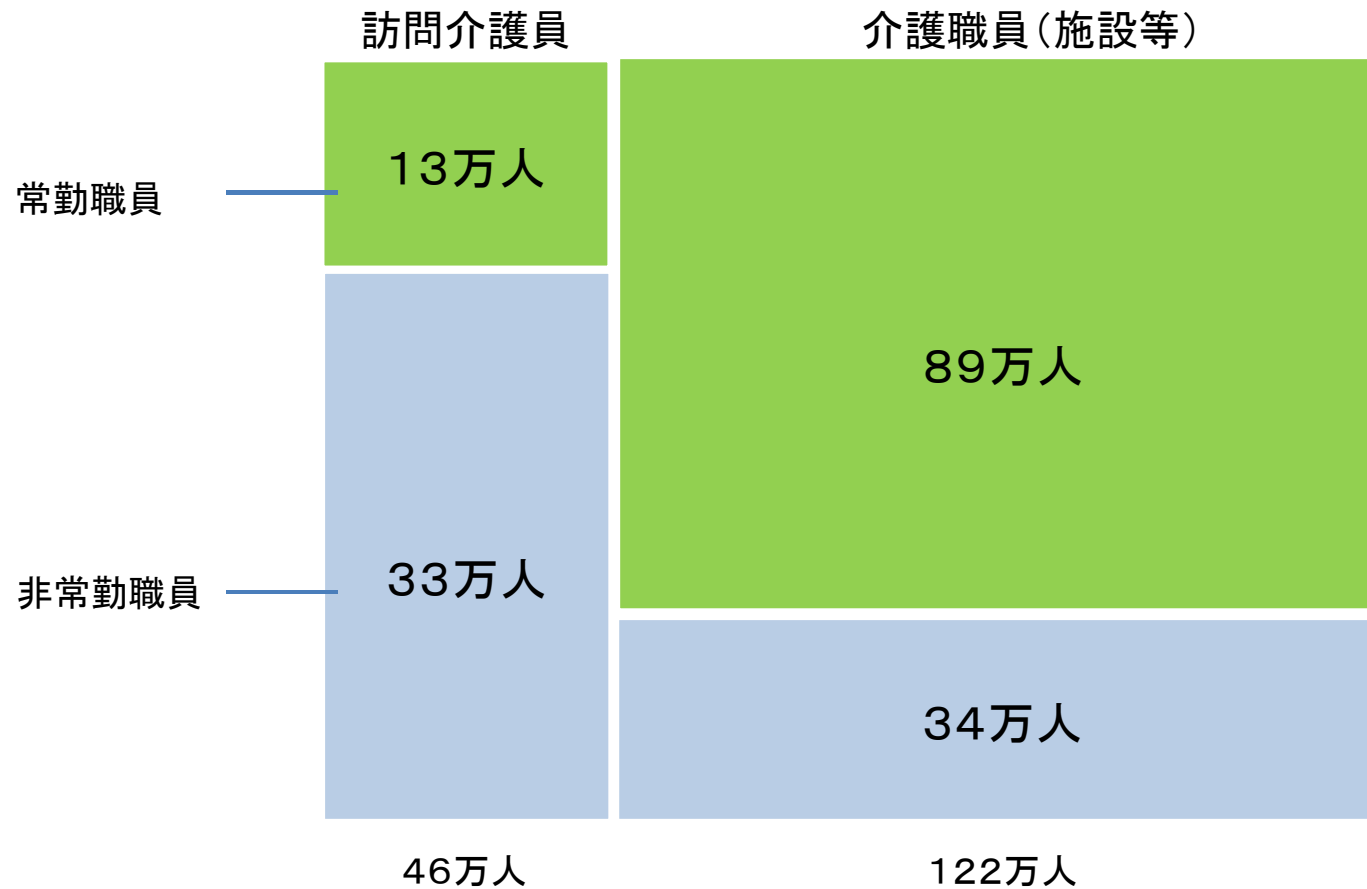
注4) 「小規模多機能型居宅介護など」には、「小規模多機能型居宅介護」の他、「複合型サービス」も含まれる。

注5) 介護職員数は、常勤、非常勤を含めた実人員数である。

【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」(介護職員数)、「介護保険事業状況調査」(要介護(要支援)認定者数)

介護職員の構造

○ 訪問介護員は非常勤職員、介護職員（施設等）は常勤職員主体。



注) 従業者数は、厚生労働省「平成24年介護サービス施設・事業所調査」による。

注) 介護職員（施設等）：訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員：訪問介護事業所で働く者。

注) 調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、職員数を厚生労働省（社会・援護局）にて補正している。

注) 職員数は、表示単位未満を四捨五入しているため、端数処理の関係で、合計と一致しない場合もある。

介護職員の推移と見通し

○ 介護保険制度の施行後、介護職員数は増加し、12年間で約3倍となっている。また、2025年には、237～249万人の介護職員が必要と推計されている。

	平成12年度 (2000年度)		平成24年度 (2012年度) (推計値)		平成27年度 (2015年度) (推計値)		平成37年度 (2025年度) (推計値)
介護職員	55万人		149万人		167～176万人 ^(注) (164～172万人)		237～249万人 (218～229万人)

注) 平成27年度・平成37年度の数値は社会保障・税一体改革におけるサービス提供体制改革を前提とした改革シナリオによる。()内は現状をそのまま将来に当てはめた現状投影シナリオによる数値。
2015年、2025年の推計値に幅があるのは、非常勤比率の変動を見込んでいることによるもの。

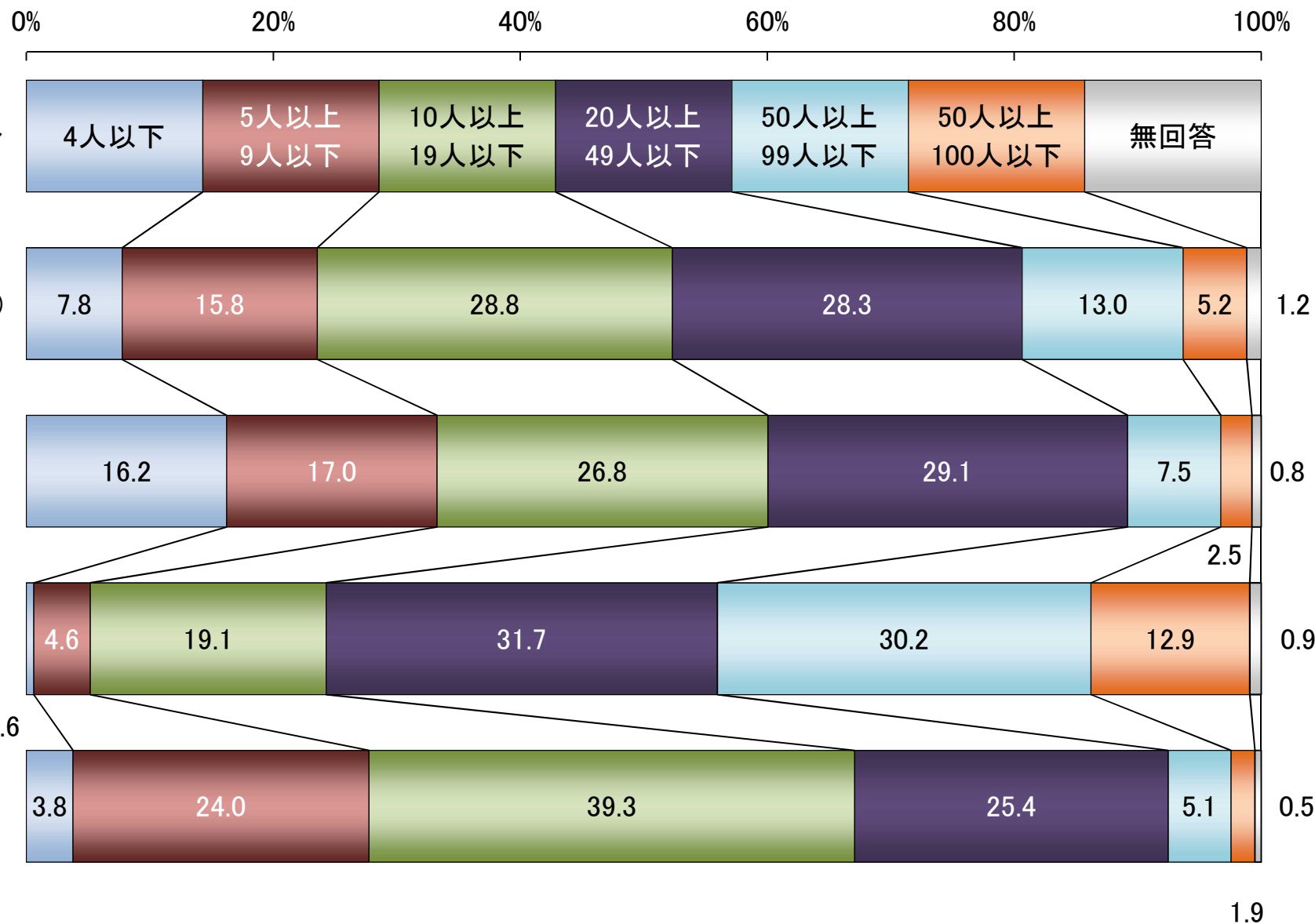
【出典】厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、「医療・介護に係る長期推計(平成24年3月)」

(平成24年10月1日現在)				訪問系			通所系			入所系			小規模多機能型 居宅介護など		
	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤	合計	常勤	非常勤
介護職員	168.6万人	101.9万人 60.4%	66.7万人 39.6%	48.4万人	14.2万人 29.3%	34.2万人 70.7%	32.0万人	18.2万人 56.9%	13.8万人 43.1%	83.7万人	66.5万人 79.5%	17.2万人 20.5%	4.4万人	2.9万人 66.0%	1.5万人 34.0%

【出典】厚生労働省「平成24年介護サービス施設・事業所調査」

※調査方法の変更等による回収率変動の影響を受けていることから、職員数を厚生労働省(社会・援護局)にて補正している。

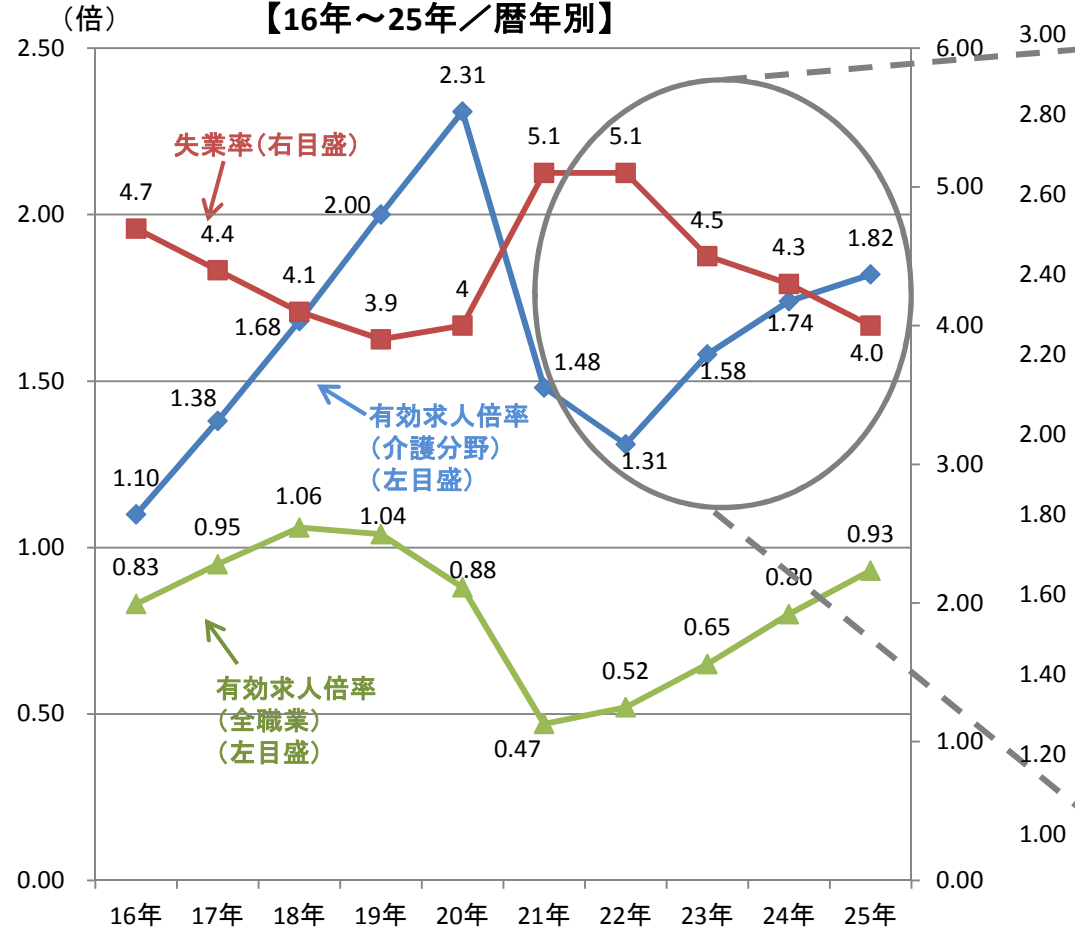
事業所の従業員数規模



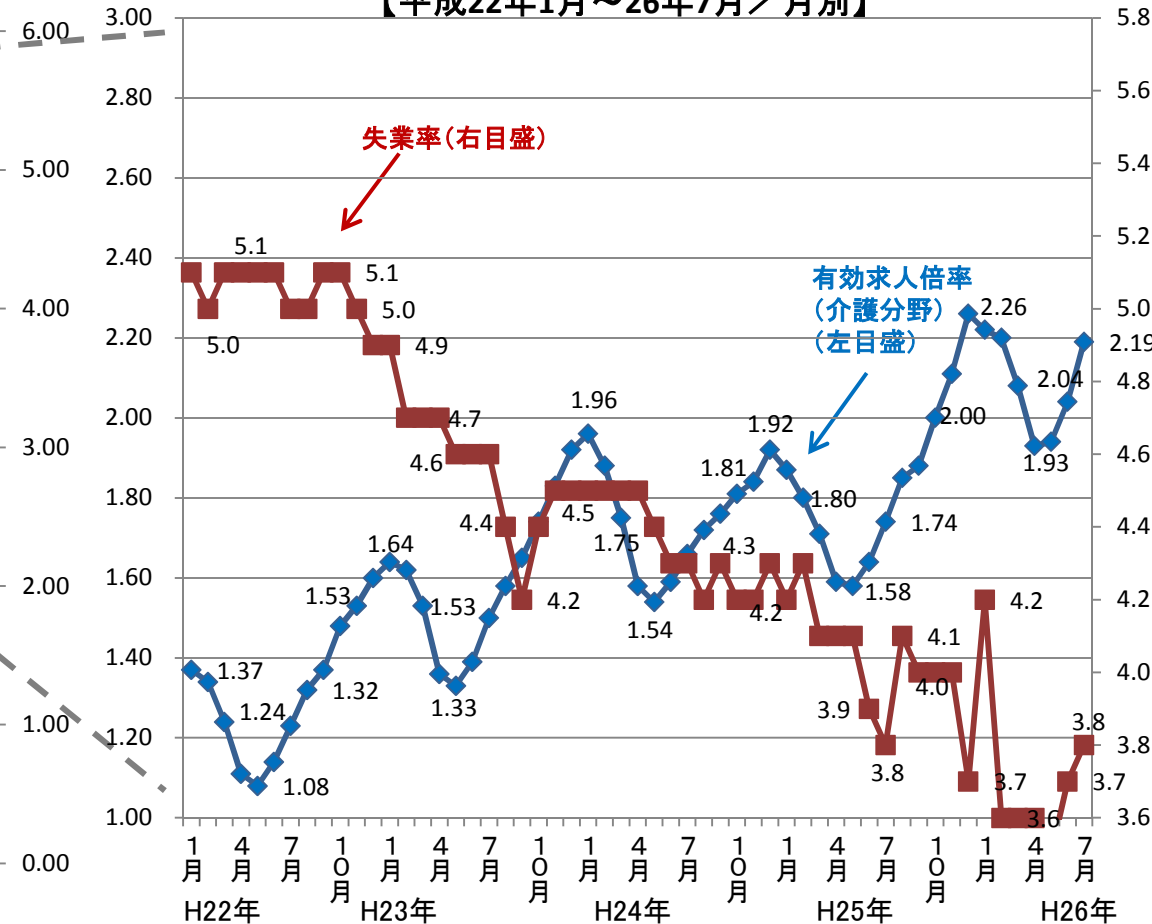
介護分野における人材確保の状況と労働市場の動向 ～有効求人倍率と失業率の動向～

○ 介護分野の有効求人倍率は、依然として高い水準にあり、全産業より高い水準で推移している。

有効求人倍率(介護分野)と失業率
【16年～25年／暦年別】



有効求人倍率(介護分野)と失業率(季節調整値)
【平成22年1月～26年7月／月別】



注) 平成22年度の失業率は東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県及び福島県において調査の実施が困難な状況となっており、当該3県を除く結果となっている。

【出典】 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」

介護関係職種有効求人倍率・就職件数推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年4月	26年5月	26年6月
有効求人倍率	1.14	1.47	1.74	2.10	2.20	1.33	1.38	1.65	1.73	1.91	1.93	1.94	2.04
有効求人倍率 (全職種)	0.83	0.94	1.02	0.97	0.73	0.42	0.51	0.62	0.74	0.87	0.90	0.88	0.90

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年4月	26年5月	26年6月
就職件数	72,518	78,996	83,080	83,735	98,032	129,226	143,281	154,247	172,428	171,907	16,616	14,973	14,232
前年同期比	-	8.9	5.2	0.8	17.1	31.8	10.9	7.7	11.8	-0.3	-	-	-

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」(パートタイム含む常用)

(注1)介護関係職種:

「122 福祉施設指導専門員」「124 福祉施設寮母・寮父」「129 その他社会福祉専門の職業」「341-10 家政婦(夫)」「342 ホームヘルパー」(平成23年度以前)

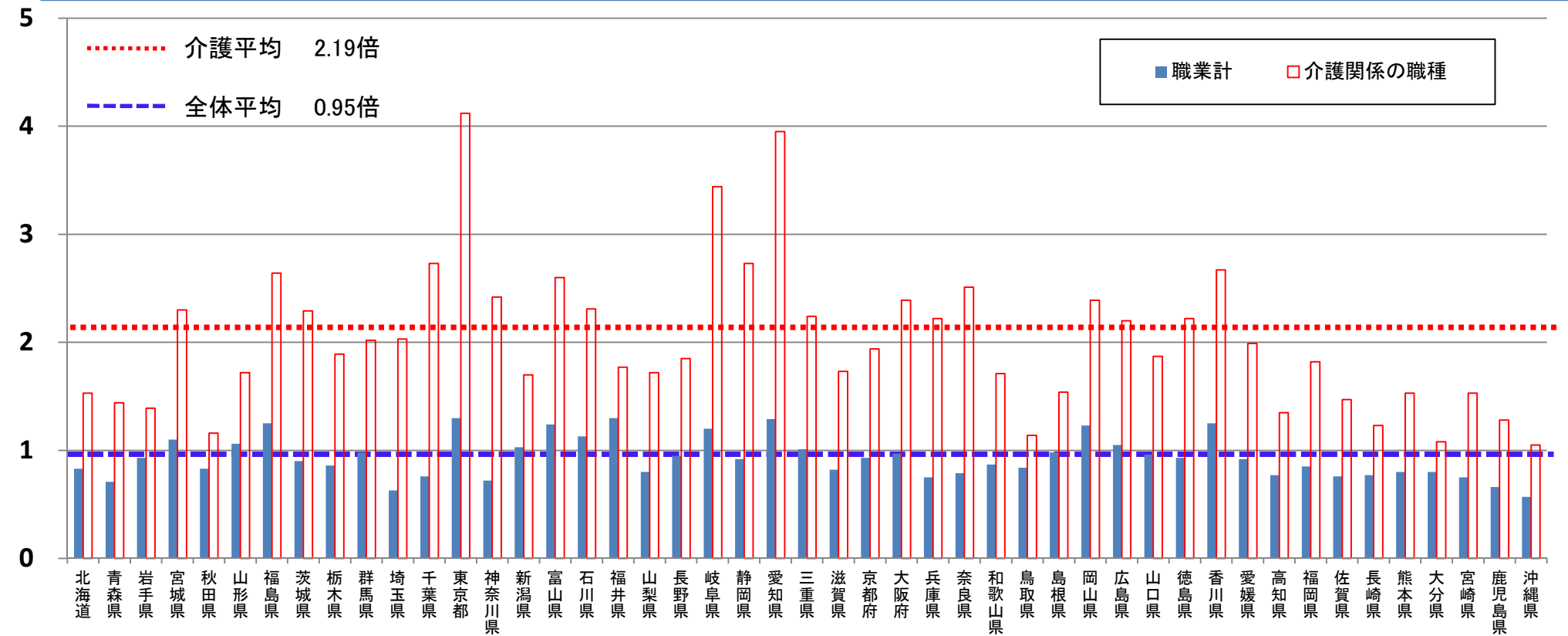
「162 福祉施設指導専門員」「169 その他の社会福祉の専門的職業」「351-01 家政婦(夫)、家事手伝い」「361 施設介護員」「362 訪問介護職」(平成24年度以降)

(注2)常用とは、雇用契約において、雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注3)パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いものをいう。

都道府県別有効求人倍率(平成26年7月)と地域別の高齢化の状況

○ 介護分野の有効求人倍率は、地域ごとに大きな差異があり、地域によって高齢化の状況等も異なる。



注) 介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

【資料出所】厚生労働省「職業安定業務統計」

75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

	埼玉県	千葉県	神奈川県	大阪府	愛知県	東京都	～	鹿児島県	島根県	山形県	全国
2010年 <>は割合	58.9万人 <8.2%>	56.3万人 <9.1%>	79.4万人 <8.8%>	84.3万人 <9.5%>	66.0万人 <8.9%>	123.4万人 <9.4%>		25.4万人 <14.9%>	11.9万人 <16.6%>	18.1万人 <15.5%>	1419.4万人 <11.1%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	117.7万人 <16.8%> (2.00倍)	108.2万人 <18.1%> (1.92倍)	148.5万人 <16.5%> (1.87倍)	152.8万人 <18.2%> (1.81倍)	116.6万人 <15.9%> (1.77倍)	197.7万人 <15.0%> (1.60倍)		29.5万人 <19.4%> (1.16倍)	13.7万人 <22.1%> (1.15倍)	20.7万人 <20.6%> (1.15倍)	2178.6万人 <18.1%> (1.53倍)

25年度介護関係職種の職業紹介状況(パートタイムを含む常用)

			新規求人数	新規求職者数	新規求人倍率	有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率	就職件数	就職率	充足数	充足率
全	国	計	841,630	315,552	2.67	2,332,797	1,219,437	1.91	171,907	54.5	171,907	20.4
北	海	道	37,911	19,968	1.90	100,691	75,902	1.33	9,682	48.5	9,630	25.4
青	森	県	10,325	5,762	1.79	26,143	20,905	1.25	3,582	62.2	3,652	35.4
岩	手	県	7,964	4,377	1.82	20,653	15,272	1.35	2,664	60.9	2,585	32.5
宮	城	県	18,196	6,317	2.88	50,947	24,560	2.07	3,536	56.0	3,616	19.9
秋	田	県	6,525	4,821	1.35	16,150	17,312	0.93	2,985	61.9	2,965	45.4
山	形	県	7,055	3,657	1.93	18,843	12,494	1.51	2,253	61.6	2,197	31.1
福	島	県	13,861	5,181	2.68	38,612	17,944	2.15	2,745	53.0	2,755	19.9
茨	城	県	15,859	6,289	2.52	45,194	23,173	1.95	3,337	53.1	3,287	20.7
栃	木	県	11,067	4,841	2.29	30,307	18,325	1.65	2,602	53.7	2,603	23.5
群	馬	県	14,166	5,143	2.75	40,194	19,679	2.04	2,802	54.5	2,687	19.0
埼	玉	県	27,542	10,971	2.51	80,175	47,068	1.70	4,330	39.5	3,856	14.0
千	葉	県	29,176	8,700	3.35	82,190	37,101	2.22	4,546	52.3	4,204	14.4
東	京	都	94,252	18,854	5.00	264,470	80,326	3.29	8,619	45.7	10,125	10.7
神	奈	川	40,347	13,109	3.08	115,592	56,616	2.04	5,134	39.2	4,851	12.0
新	潟	県	14,582	7,435	1.96	38,430	26,195	1.47	4,325	58.2	4,283	29.4
富	山	県	8,555	2,644	3.24	23,645	9,570	2.47	1,749	66.1	1,739	20.3
石	川	県	8,450	2,771	3.05	23,412	10,163	2.30	1,800	65.0	1,810	21.4
福	井	県	4,827	1,957	2.47	13,491	7,260	1.86	1,428	73.0	1,423	29.5
山	梨	県	5,025	2,434	2.06	14,017	9,261	1.51	1,191	48.9	1,177	23.4
長	野	県	12,871	5,765	2.23	35,312	23,074	1.53	3,293	57.1	3,344	26.0
岐	阜	県	15,909	4,691	3.39	44,605	16,453	2.71	2,877	61.3	2,756	17.3
静	岡	県	21,841	7,950	2.75	61,877	29,519	2.10	4,242	53.4	4,207	19.3
愛	知	県	53,912	11,021	4.89	154,606	44,033	3.51	5,322	48.3	5,568	10.3
三	重	県	11,205	3,743	2.99	31,387	14,276	2.20	2,284	61.0	2,283	20.4
滋	賀	県	8,201	3,705	2.21	22,479	13,933	1.61	2,027	54.7	2,005	24.4
京	都	府	17,696	6,522	2.71	49,362	26,274	1.88	2,898	44.4	2,725	15.4
大	阪	府	72,146	23,448	3.08	202,306	97,386	2.08	12,788	54.5	12,887	17.9
兵	庫	県	35,351	11,962	2.96	99,367	46,344	2.14	6,820	57.0	6,888	19.5
奈	良	県	10,918	3,306	3.30	31,203	12,280	2.54	1,928	58.3	1,909	17.5
和	歌	山	7,833	3,419	2.29	21,104	11,995	1.76	2,032	59.4	1,977	25.2
鳥	取	県	3,933	2,309	1.70	10,087	9,177	1.10	1,365	59.1	1,395	35.5
島	根	県	5,457	2,541	2.15	14,196	10,683	1.33	1,543	60.7	1,491	27.3
岡	山	県	18,464	6,261	2.95	50,833	23,229	2.19	3,817	61.0	3,770	20.4
広	島	県	20,387	7,216	2.83	56,072	30,660	1.83	4,153	57.6	4,215	20.7
山	口	県	9,884	4,259	2.32	26,829	15,444	1.74	2,482	58.3	2,496	25.3
徳	島	県	6,857	2,330	2.94	18,755	8,867	2.12	1,632	70.0	1,617	23.6
香	川	県	9,572	3,134	3.05	26,037	10,912	2.39	1,931	61.6	1,993	20.8
愛	媛	県	11,957	5,096	2.35	31,709	17,432	1.82	3,128	61.4	3,111	26.0
高	知	県	5,363	3,536	1.52	14,205	13,656	1.04	1,645	46.5	1,666	31.1
福	岡	県	35,759	17,266	2.07	100,548	65,002	1.55	9,597	55.6	9,681	27.1
佐	賀	県	6,403	3,509	1.82	17,420	12,775	1.36	2,046	58.3	2,104	32.9
長	崎	県	11,468	6,685	1.72	30,010	25,345	1.18	3,858	57.7	3,840	33.5
熊	本	県	14,254	6,469	2.20	38,821	25,678	1.51	4,195	64.8	4,246	29.8
大	分	県	7,811	5,196	1.50	20,304	19,046	1.07	3,191	61.4	3,099	39.7
宮	崎	県	10,080	5,676	1.78	26,547	19,930	1.33	3,780	66.6	3,769	37.4
鹿	児	島	13,139	7,645	1.72	34,985	26,469	1.32	4,994	65.3	5,008	38.1
沖	縄	県	7,274	5,661	1.28	18,675	20,439	0.91	2,729	48.2	2,726	37.5

(注)1. 上記の数値は、平成23年改定「厚生労働省編職業分類」に基づく区分である。

2. 介護関係職種:「162 福祉施設指導専門員」「169 その他の社会福祉の専門的職業」「351-01 家政婦(夫)、家事手伝」「361 施設介護員」「362 訪問介護職」

3. 就職率=就職件数/新規求職申込件数

4. 充足率=充足数/新規求人数

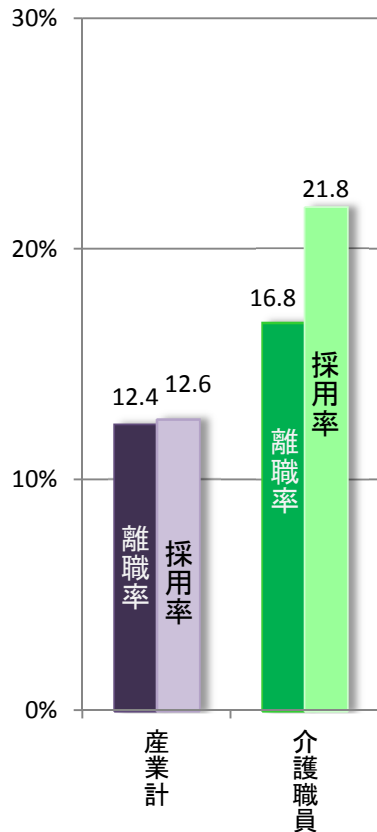
5. 全国計の充足数は、全国計の就職件数を用いている。

【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」

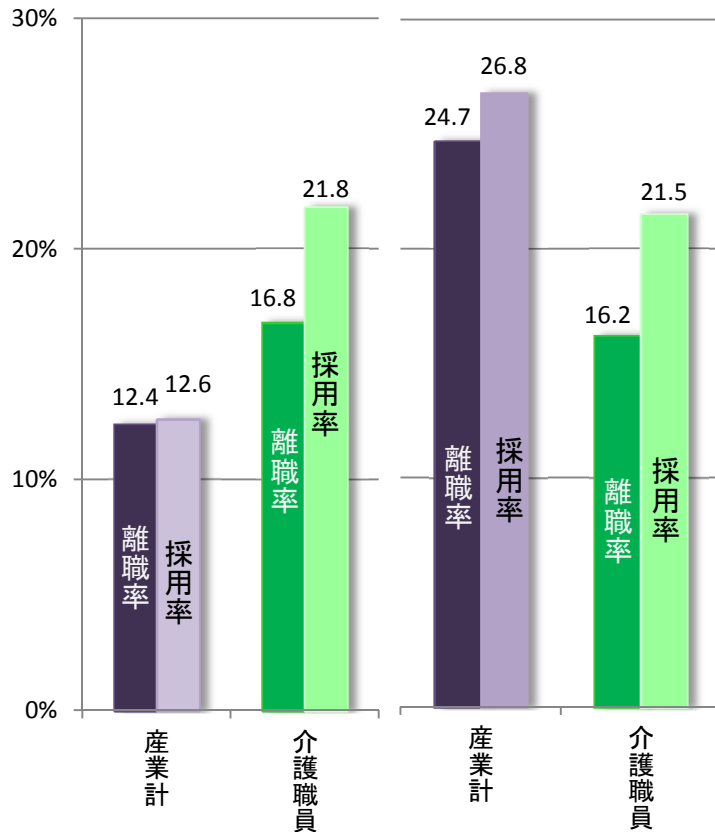
離職率・採用率の状況(就業形態別、推移等)

○ 介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べて、やや高い水準となっている。

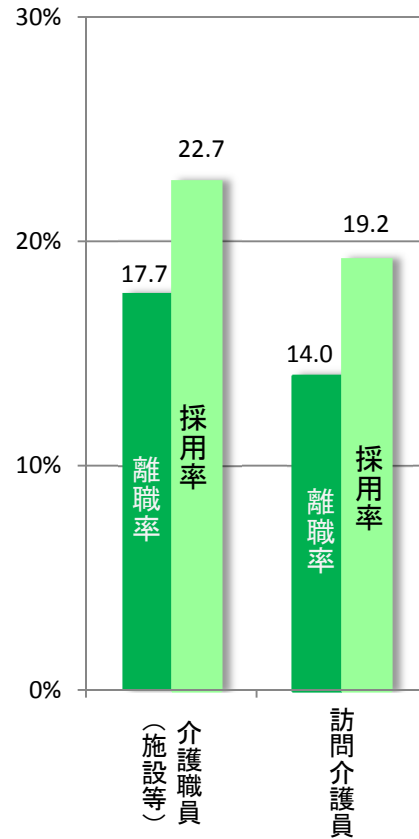
常勤労働者の
離職率・採用率



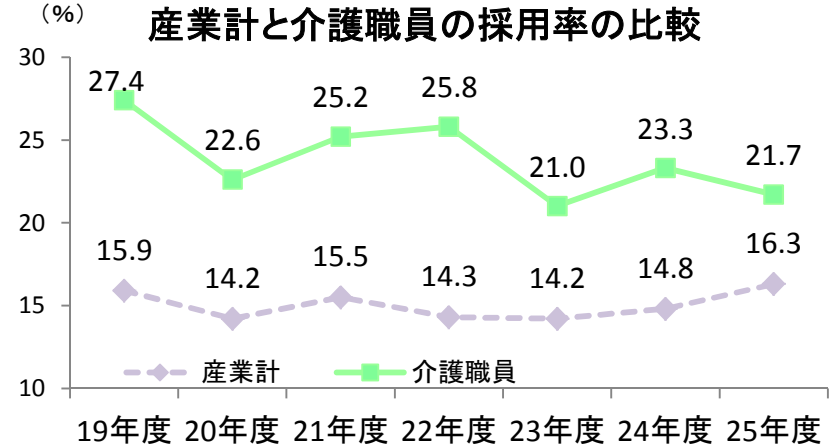
短時間労働者の
離職率・採用率



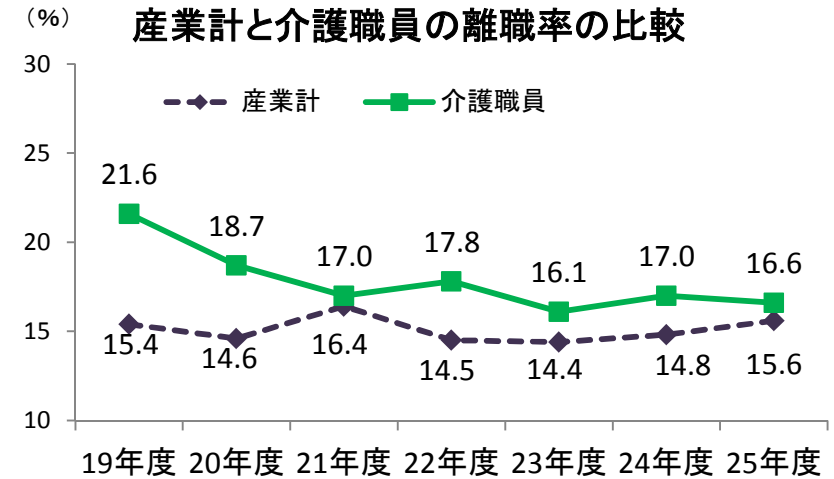
介護職員(施設等)・
訪問介護員別
離職率・採用率の状況



産業計と介護職員の採用率の比較



産業計と介護職員の離職率の比較



左側(濃い色): 離職率

右側(薄い色): 採用率

注1) 離職(採用)率=1年間の離職(入職)者数÷労働者数

注2) 産業計の常勤労働者: 雇用動向調査における一般労働者(「常用労働者(期間を定めず雇われている者等)」のうち、「パートタイム労働者」以外の労働者)。

注3) 産業計の短時間労働者: 雇用動向調査におけるパートタイム労働者(常用労働者のうち、1日の所定労働時間がその事業所の一般の労働者より短い者等)。

注4) 介護職員(施設等): 訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員: 訪問介護事業所で働く者。

介護職員とは「介護職員(施設等)」及び「訪問介護員」の2職種全体をいう。

注5) 介護職員・介護職員(施設等)・訪問介護員の常勤労働者・短時間労働者は、介護労働実態調査における常勤労働者・短時間労働者をいう。

【出典】産業計の離職(採用)率: 厚生労働省「雇用動向調査」、介護職員の離職(入職)率: (公財)介護労働安定センター「介護労働実態調査」

訪問介護員、介護職員の採用・離職の状況

	回答事業所数	a	b	c	d	e	f	g
		平成24年9月30日時点の在籍者数 (人)	平成25年9月30日時点の在籍者数 (人)	1年間の採用者数 (人)	1年間の離職者数 (人)	採用率 (%)	離職率 (%)	増加率 (%)
2職種 計	6,392	106,023	111,447	22,992	17,568	21.7	16.6	5.1
正規職員	5,552	54,905	57,152	10,796	8,549	19.7	15.6	4.1
非正規職員 計	4,683	51,118	54,295	12,196	9,019	23.9	17.6	6.2
常勤労働者	2,489	12,447	13,584	3,883	2,746	31.2	22.1	9.1
短時間労働者	4,191	38,671	40,711	8,313	6,273	21.5	16.2	5.3
訪問介護員 計	2,580	31,364	32,993	6,013	4,384	19.2	14.0	5.2
正規職員	1,834	6,763	7,333	1,790	1,220	26.5	18.0	8.4
非正規職員 計	1,924	24,601	25,660	4,223	3,164	17.2	12.9	4.3
常勤労働者	670	2,073	2,195	445	323	21.5	15.6	5.9
短時間労働者	1,814	22,528	23,465	3,778	2,841	16.8	12.6	4.2
介護職員 計	4,799	74,659	78,454	16,979	13,184	22.7	17.7	5.1
正規職員	4,310	48,142	49,819	9,006	7,329	18.7	15.2	3.5
非正規職員 計	3,416	26,517	28,635	7,973	5,855	30.1	22.1	8.0
常勤労働者	2,034	10,374	11,389	3,438	2,423	33.1	23.4	9.8
短時間労働者	2,932	16,143	17,246	4,535	3,432	28.1	21.3	6.8

(注) a～gの計算式は下記のとおり

a 平成24年9月30日時点の在籍者数: 平成25年9月30日時点の在籍者数－採用者数＋離職者数(b－c＋d)

b 平成25年9月30日時点の在籍者数: 採用者数、離職者数について回答のあった事業所職種別従業員数

e 採用率: 1年間の採用者数÷平成24年9月30日時点の在籍者数×100(c÷a×100)

f 離職率: 1年間の離職者数÷平成24年9月30日時点の在籍者数×100(d÷a×100)

g 増加率: (1年間の採用者数－1年間の離職者数)÷平成24年9月30日時点の在籍者数×100((c－d)÷a×100)

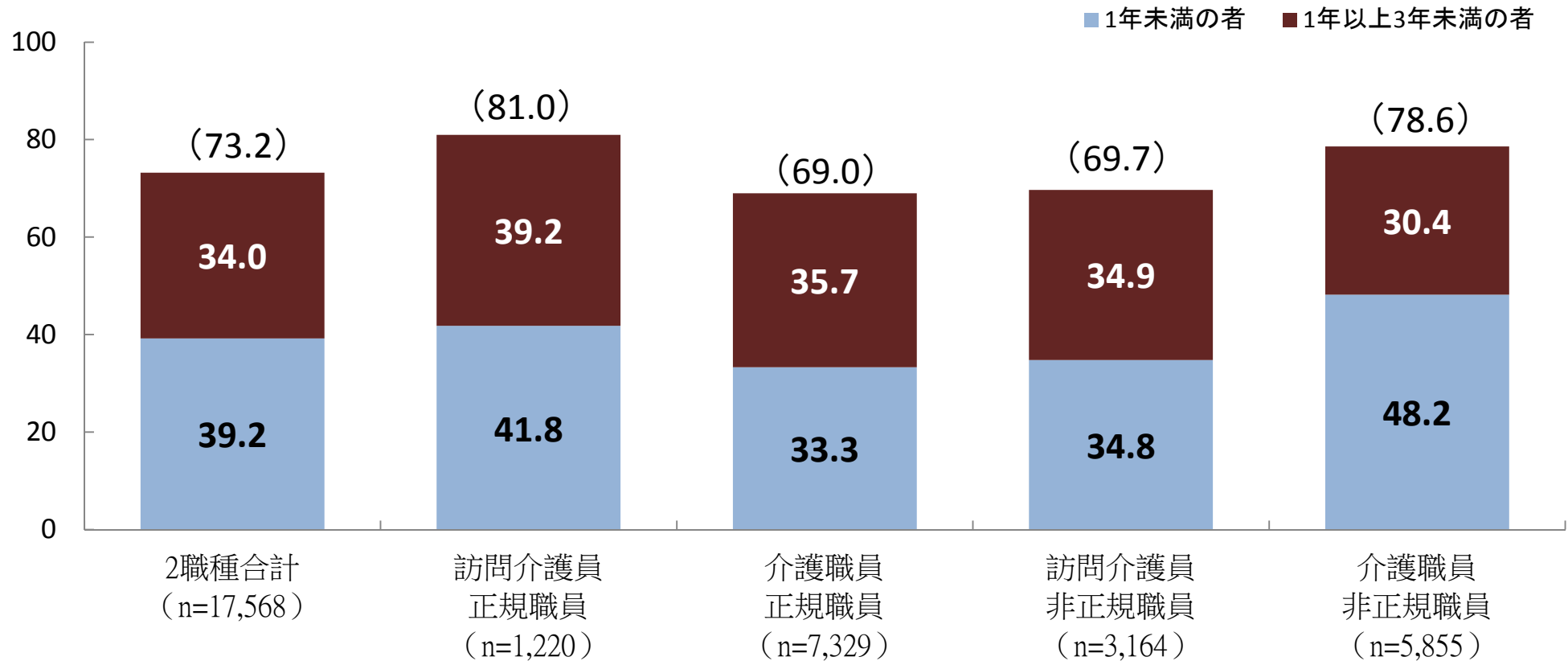
(注) 2職種計の「回答事業所数」は訪問介護員、介護職員の両者又はいずれかのいる事業所の数であり、延べ数ではない。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

訪問介護員、介護職員の採用・離職の状況(平成24年10月1日～25年9月30日)

離職者の勤務年数

離職者の約73%が勤務年数3年未満



()内は1年間の離職者のうち1年未満の者と1年以上3年未満の者の合計割合

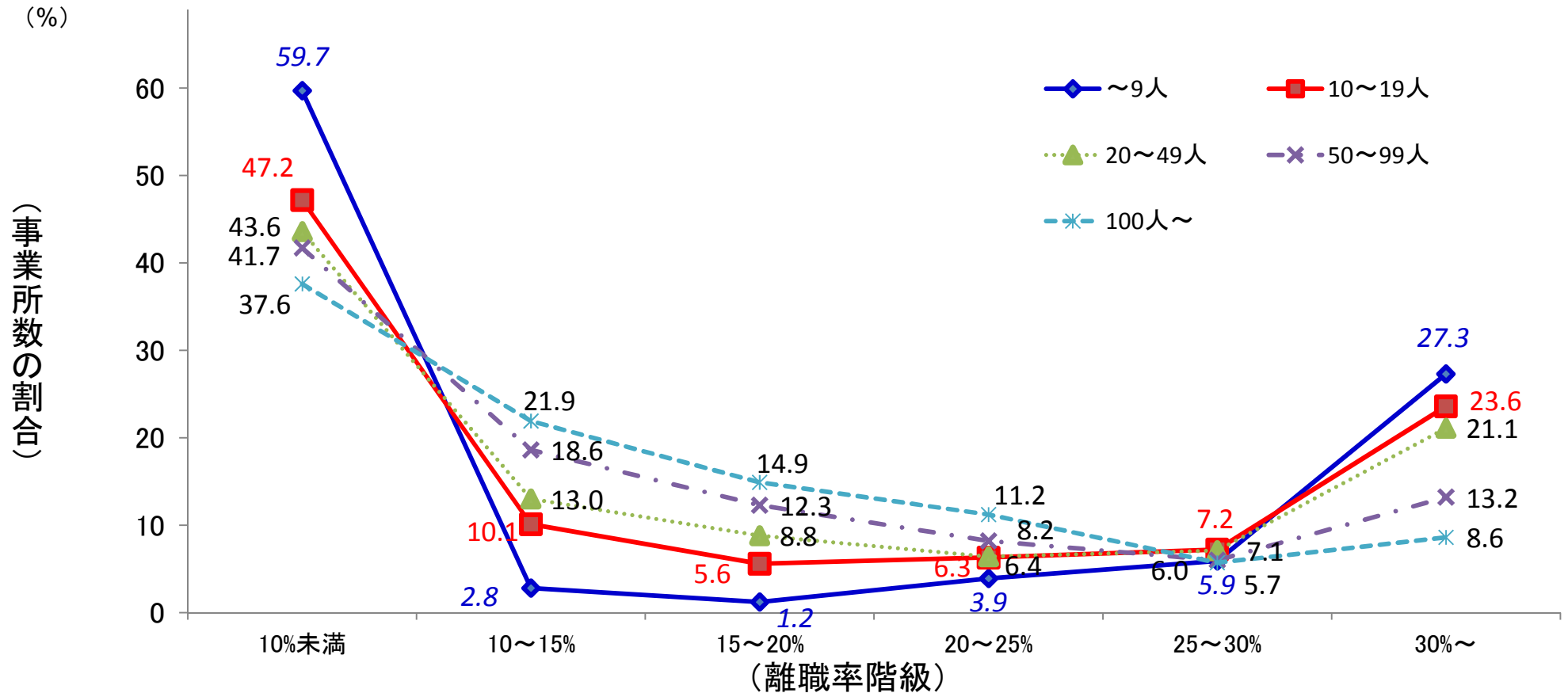
【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

離職者の勤続年数(職種・就業形態別)

	回答事業所数	離職者数 1年間の	1年未満の者		3年以上の者	
			(人)	(%)	(人)	(%)
2 職種 計	6,392	17,568	6,878	39.2	5,981	34.0
正規職員	5,552	8,549	2,951	34.5	3,095	36.2
非正規職員 計	4,683	9,019	3,927	43.5	2,886	32.0
常勤労働者	2,489	2,746	1,267	46.1	816	29.7
短時間労働者	4,191	6,273	2,660	42.4	2,070	33.0
訪問介護員 計	2,580	4,384	1,612	36.8	1,583	36.1
正規職員	1,834	1,220	510	41.8	478	39.2
非正規職員 計	1,924	3,164	1,102	34.8	1,105	34.9
常勤労働者	670	323	115	35.6	87	26.9
短時間労働者	1,814	2,841	987	34.7	1,018	35.8
介護職員 計	4,799	13,184	5,266	39.9	4,398	33.4
正規職員	4,310	7,329	2,441	33.3	2,617	35.7
非正規職員 計	3,416	5,855	2,825	48.2	1,781	30.4
常勤労働者	2,034	2,423	1,152	47.5	729	30.1
短時間労働者	2,932	3,432	1,673	48.7	1,052	30.7

離職率階級別にみた事業所規模別の状況

○ 訪問介護員・介護職員（2職種）の離職率は、事業所別に見るとバラツキが見られ、10%未満の事業所が約半数である一方、離職率が30%以上と著しく高い事業所も約2割存在する。



全事業所の割合

46.6%

11.8%

7.5%

6.5%

6.7%

20.9%

注1) 離職率＝(1年間の離職者数)÷労働者数

注2) 離職率の全産業平均15.6%(厚生労働省「平成25年雇用動向調査」より)

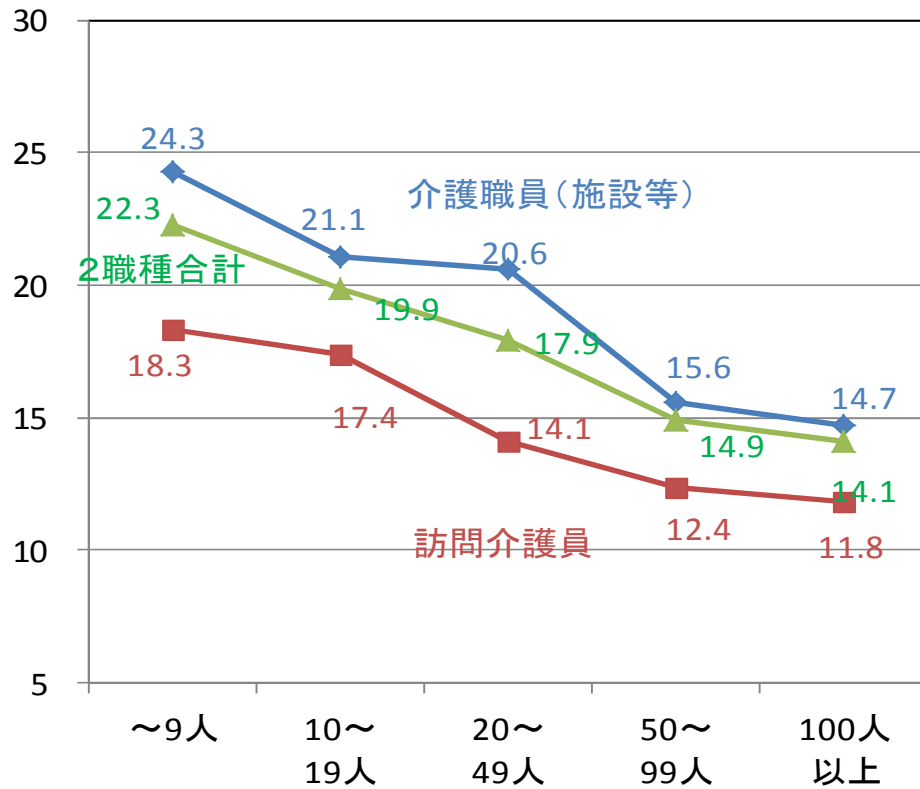
【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

事業所規模別離職率・法人格別の離職率

○ 基本的には事業所規模別で見ると、事業所の規模が大きくなるほど離職率が低くなる傾向にあり、法人格別の離職率を見ると違いがみられる。

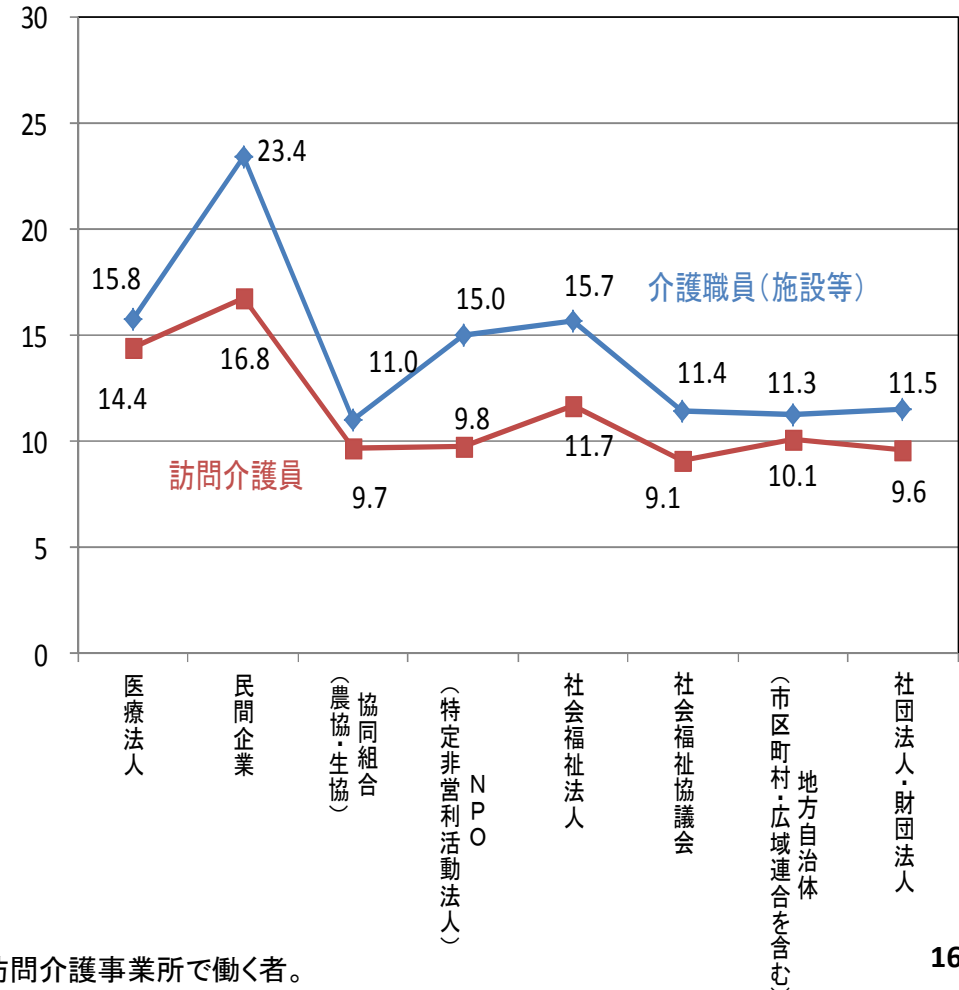
(%)

事業所規模別(従業員数別)離職率



(%)

法人格別の離職率



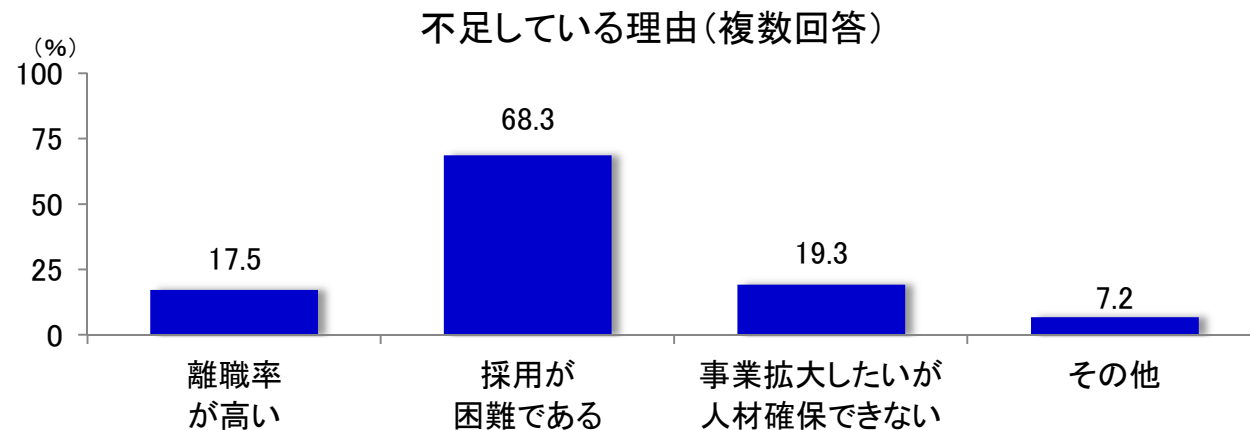
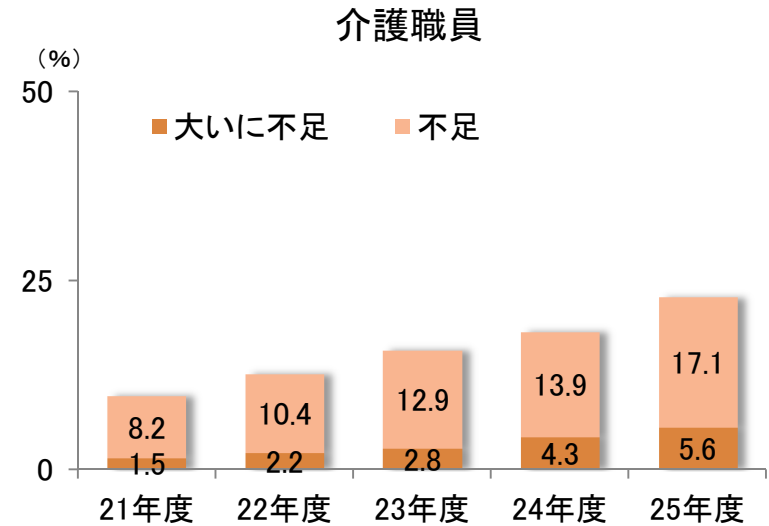
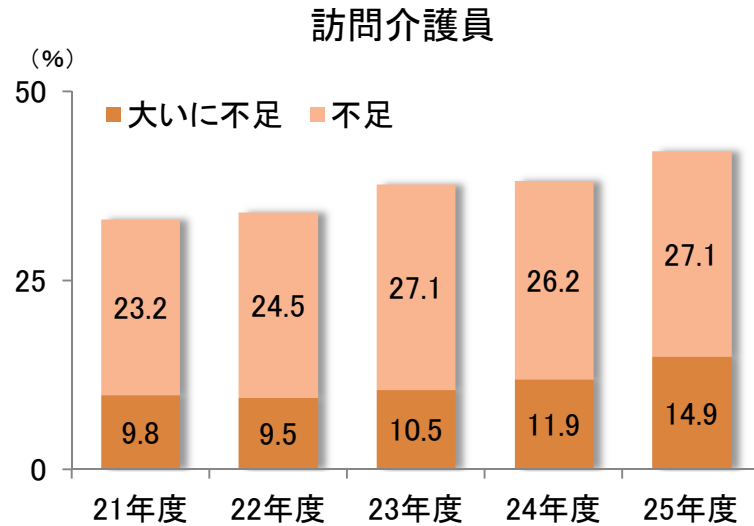
注) 離職率=(1年間の離職者数)÷労働者数

注) 介護職員(施設等): 訪問介護以外の指定事業所で働く者。訪問介護員: 訪問介護事業所で働く者。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

従業員の過不足の状況

○ 人手不足感については、種別としては訪問介護の不足感が強い。段階としては採用段階での不足感が強い。



従業員の過不足の状況

(%)

	回答事業所数	事業所数 当該職種 のいる								当該職種は いない	無回答
				① 大いに不足	② 不足	③ やや不足	④ 適当	⑤ 過剰	－不足感 ①＋②＋③		
全体でみた場合	7,808	6,108	78.2	(5.7)	(19.8)	(31.0)	(43.0)	(0.5)	(56.5)	1.9	19.9
訪問介護員	7,808	2,671	34.2	(14.9)	(27.1)	(31.6)	(25.7)	(0.6)	(73.6)	64.8	1.0
サービス提供責任者	7,808	2,237	28.7	(3.8)	(9.5)	(13.5)	(71.8)	(1.5)	(26.8)	66.9	4.4
介護職員	7,808	4,648	59.5	(5.6)	(17.1)	(28.7)	(46.6)	(2.0)	(51.4)	36.8	3.7
看護職員	7,808	3,991	51.1	(7.4)	(13.5)	(22.2)	(55.7)	(1.3)	(43.1)	43.8	5.1
生活相談員	7,808	3,258	41.7	(1.0)	(3.8)	(12.0)	(82.2)	(1.0)	(16.8)	53.3	5.0
P T ・ O T ・ S T 等	7,808	1,444	18.5	(2.6)	(8.7)	(19.9)	(67.8)	(1.0)	(31.2)	79.0	2.5
介護支援専門員	7,808	3,635	46.6	(2.0)	(5.5)	(15.5)	(75.6)	(1.3)	(23.0)	45.6	7.8

(注) () 内の数値は「当該職種のある事業所」を100とした割合。

【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

介護職員の賃金(一般労働者)

○ 平均年齢・勤続年数に違いがあり、単純な比較はできないが、介護職員の平均賃金の水準は産業計と比較して低い傾向にある。なお、介護職員の勤続年数は産業計と比較して短い傾向にある。

一般労働者の男女比、平均年齢、勤続年数及び平均賃金

		男女計			男性				女性			
		平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)
産業別	産業計	42.0	11.9	324.0	67.6%	42.8	13.3	359.8	32.4%	40.4	9.1	249.4
	医療・福祉	40.2	8.0	294.4	26.9%	39.9	8.3	375.5	73.1%	40.3	7.8	264.5
	社会保険・社会福祉・介護事業	40.7	7.1	238.4	27.3%	39.3	7.2	270.6	72.7%	41.2	7.1	226.3
	サービス業	44.0	8.8	273.6	70.2%	45.0	9.6	297.7	29.8%	41.6	6.9	216.8
職種別	医師	41.0	5.5	833.2	70.6%	42.4	5.8	896.8	29.4%	37.6	4.7	680.4
	看護師	38.0	7.4	328.4	8.4%	35.2	6.1	326.9	91.6%	38.3	7.5	328.6
	准看護師	46.7	10.2	278.7	10.1%	40.4	8.3	283.3	89.9%	47.4	10.4	278.2
	理学療法士・作業療法士	30.7	4.8	277.3	49.3%	31.5	4.8	286.8	50.7%	30.0	4.9	268.1
	保育士	34.7	7.6	213.2	4.1%	30.2	4.8	225.4	95.9%	34.9	7.7	212.6
	ケアマネジャー	47.5	8.3	258.9	21.8%	43.0	8.1	281.1	78.2%	48.7	8.4	252.7
	ホームヘルパー	44.7	5.6	218.2	23.3%	40.0	3.7	235.0	76.7%	46.2	6.2	213.0
	福祉施設介護員	38.7	5.5	218.9	33.5%	35.1	5.4	235.4	66.5%	40.5	5.5	210.6

注1) 一般労働者とは、常用労働者のうち、短時間労働者以外の労働者をいう。

短時間労働者とは、常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

注2) サービス業とは、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、職業紹介・労働者派遣業が含まれる。

注3) 福祉施設介護員は、児童福祉施設、身体障害者福祉施設、老人福祉施設その他の福祉施設において、介護の仕事に従事する者をいう。

注4) きまって支給する現金給与額：労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される現金給与額。

基本給のほか、家族手当、超過労働手当を含むが、賞与は含まない。なお手取り額ではなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額である。 19

【出典】厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

介護職員の賃金（初任給）

○ 全産業と比較して、福祉施設介護員の初任給は高卒程度（～19歳）、短大・大卒程度（20～24歳）のいずれも低い傾向にある。

勤続年数1年未満の者の所定内給与額

	～19歳	20～24歳
産業計	161.5千円	192.2千円
福祉施設介護員（男性）	156.2千円	179.5千円
福祉施設介護員（女性）	153.6千円	176.4千円

注）所定内給与額：労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（(1)時間外勤務手当、(2)深夜勤務手当、(3)休日出勤手当、(4)宿日直手当、(5)交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

【出典】厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

介護職員の年齢別賃金の推移状況

○ 男性は年齢別賃金が他産業と比較して低い傾向にある。一方女性は30～60歳の年齢別賃金が低い。

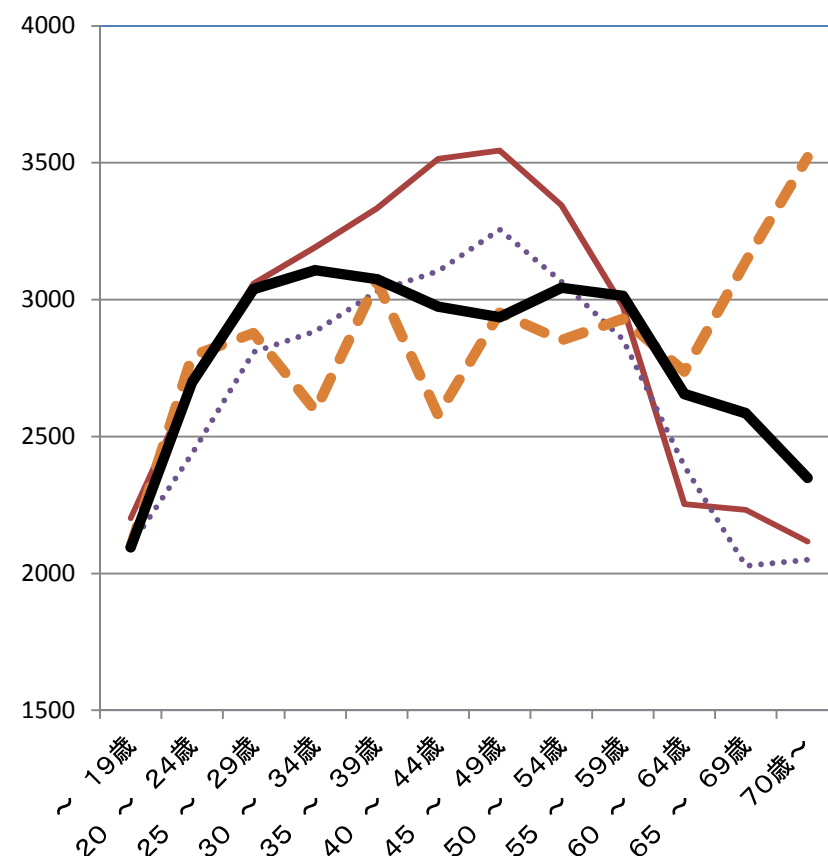
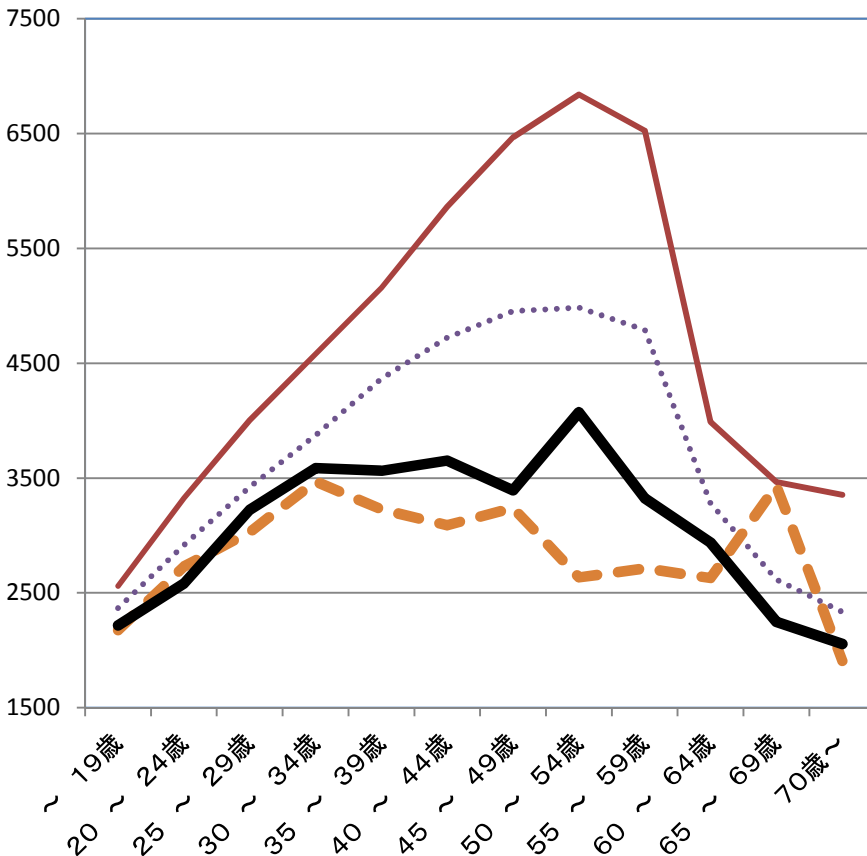
産業、職業別賃金カーブ(企業規模計)

男

女

(千円)

(千円)



- 製造業
- サービス業(他に分類されないもの)
- ホームヘルパー
- 福祉施設介護員

注) 一般労働者について年収を推計したもの(「きまって支給する現金給与額」×12ヶ月+「特別給与額」)

【出典】厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査」

現在の仕事の満足度総括表

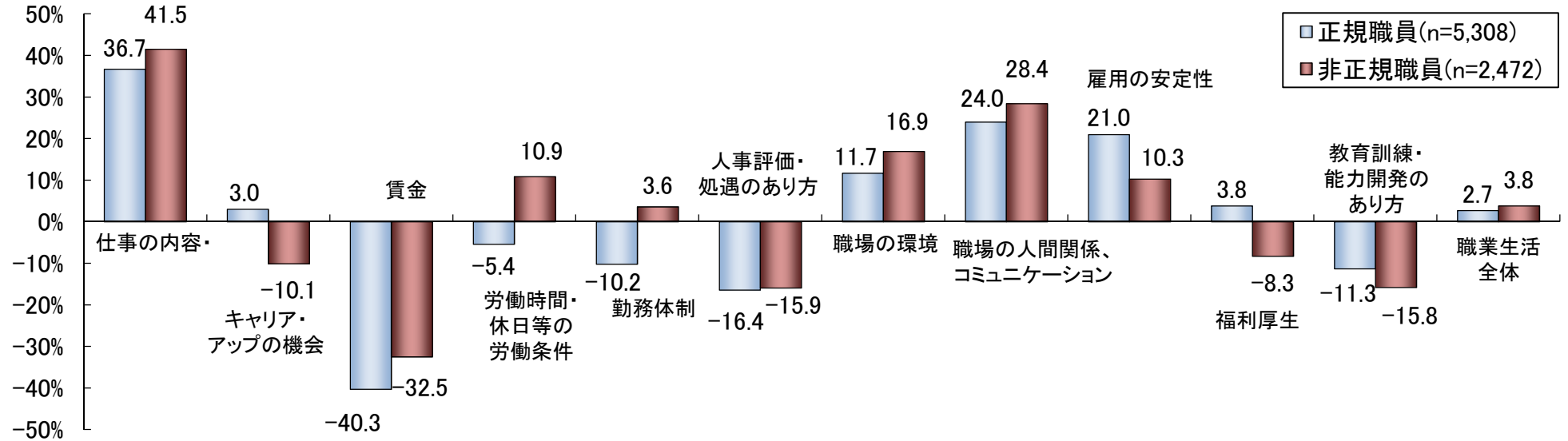
	回答労働者数	満足	やや満足	普通	やや不満足	不満足	無回答	再掲(満足+やや満足)	D.I. (注) 満足度
①仕事の内容・やりがい	18,881	17.9	35.7	36.6	6.0	2.3	1.5	53.6	45.3
②キャリア・アップの機会	18,881	7.0	17.6	53.2	12.6	6.5	3.0	24.6	5.5
③賃金	18,881	5.6	12.6	37.4	27.0	15.7	1.6	18.2	-24.5
④労働時間・休日等の労働条件	18,881	13.4	17.7	41.6	17.8	8.1	1.5	31.1	5.2
⑤勤務体制	18,881	11.6	16.0	47.2	16.9	6.6	1.6	27.6	4.1
⑥人事評価・処遇のあり方	18,881	6.9	12.9	49.8	18.6	9.2	2.5	19.8	-8.0
⑦職場の環境	18,881	15.5	23.8	40.5	13.2	5.3	1.6	39.3	20.8
⑧職場の人間関係、コミュニケーション	18,881	19.2	27.5	36.4	11.3	4.2	1.5	46.7	31.2
⑨雇用の安定性	18,881	14.5	21.4	48.0	9.9	4.3	2.0	35.9	21.7
⑩福利厚生	18,881	10.1	15.7	48.1	15.6	7.9	2.6	25.8	2.3
⑪教育訓練・能力開発のあり方	18,881	5.7	13.6	51.7	18.0	8.1	2.8	19.3	-6.8
⑫職業生活全体	18,881	6.9	19.1	54.8	12.3	4.3	2.6	26.0	9.4

(注) 満足度D.I. = (「満足」+「やや満足」) - (「不満足」+「やや不満足」) 以下同じ。

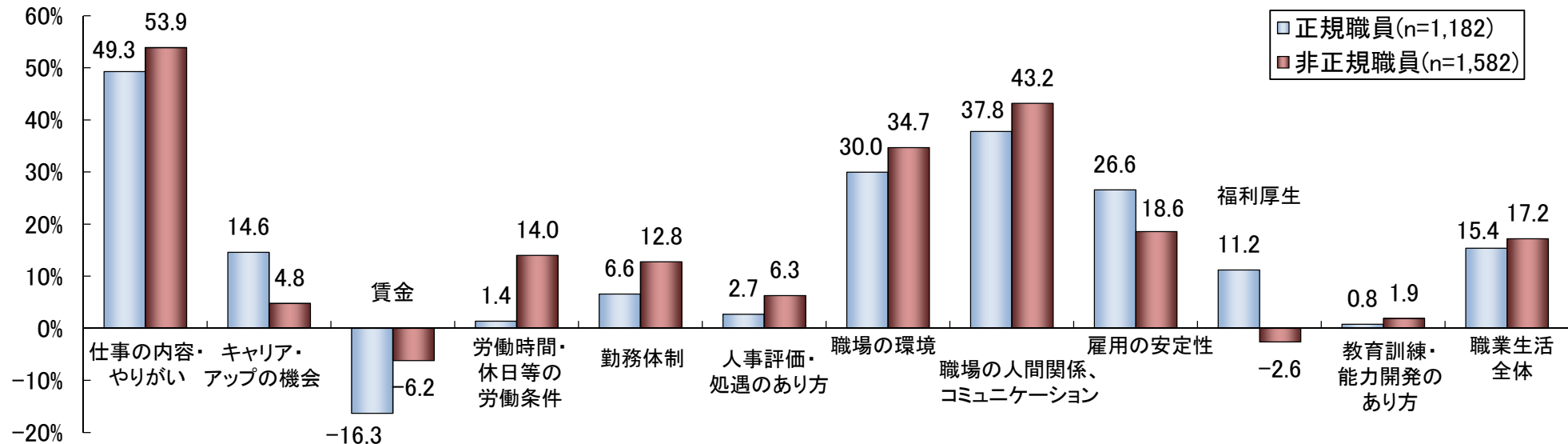
【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

満足度D.I. の正規職員と非正規職員の比較

介護職員



訪問介護員

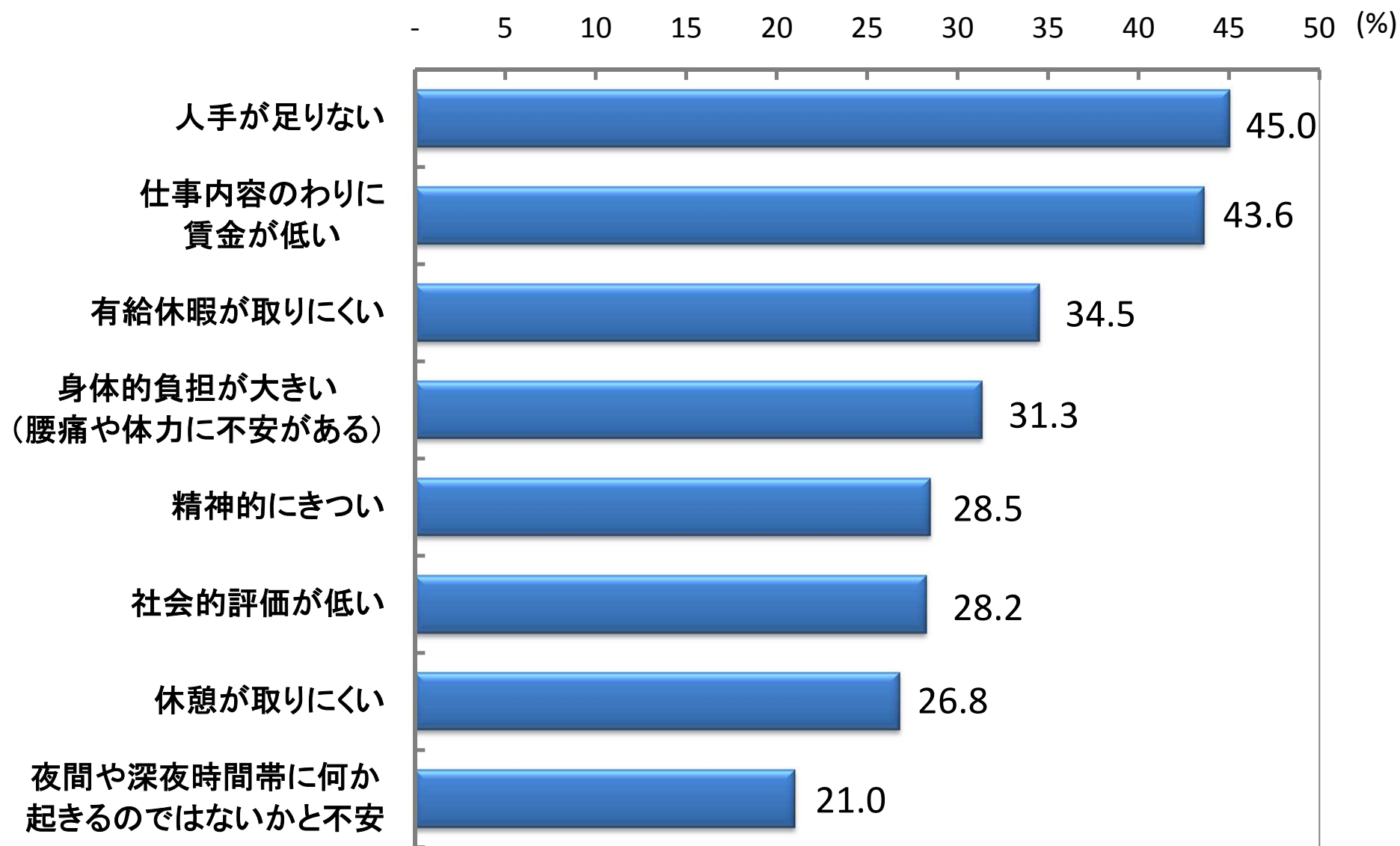


(注) 満足度D.I. = (「満足」+「やや満足」) - (「不満足」+「やや不満足」) 以下同じ。

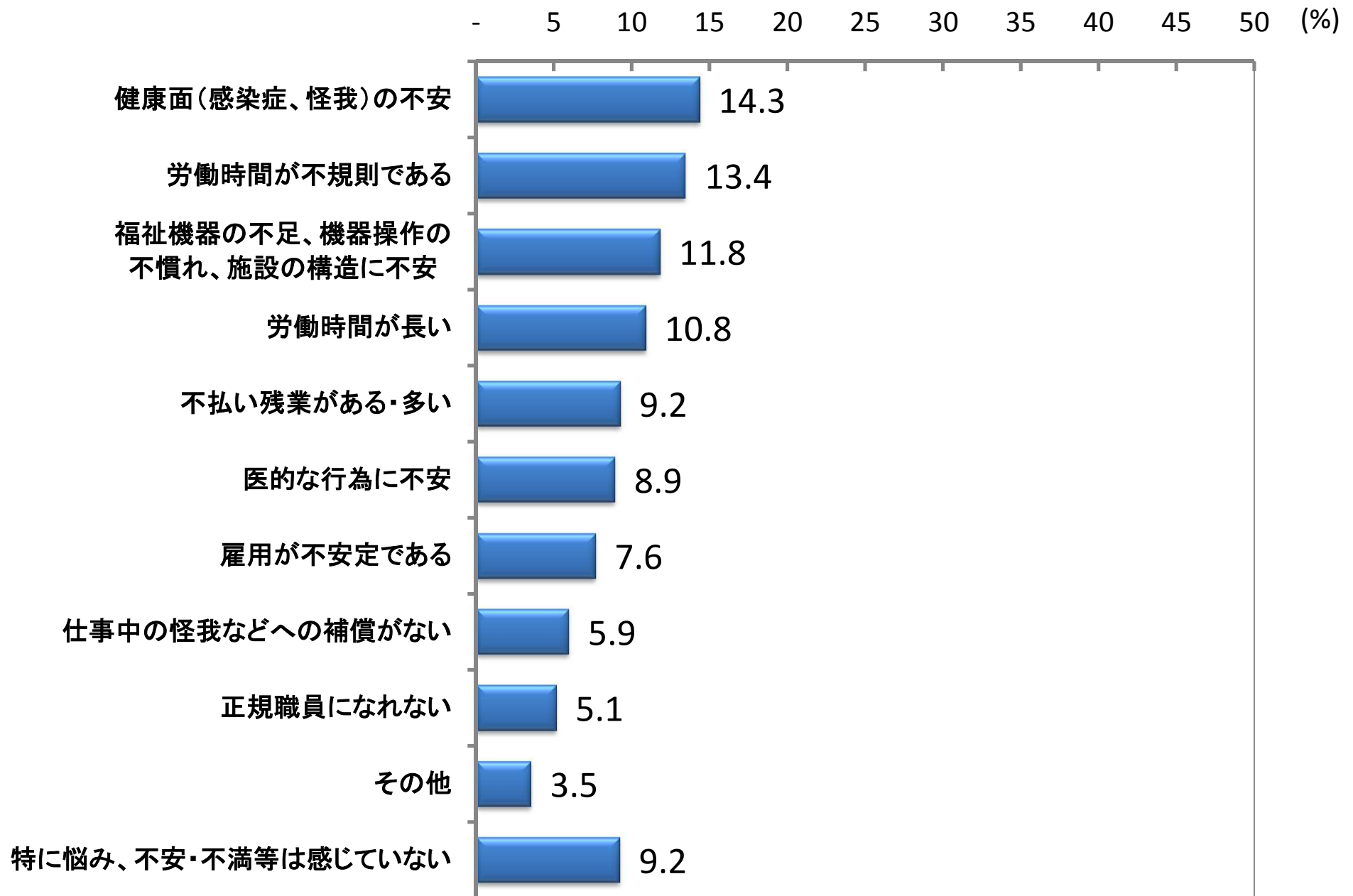
【出典】(公財)介護労働安定センター「平成25年度介護労働実態調査」

労働条件等悩み・不安・不満等（複数回答）

○ 「人手が足りない」、「仕事内容の割に賃金が低い」ことに対するものが多い。

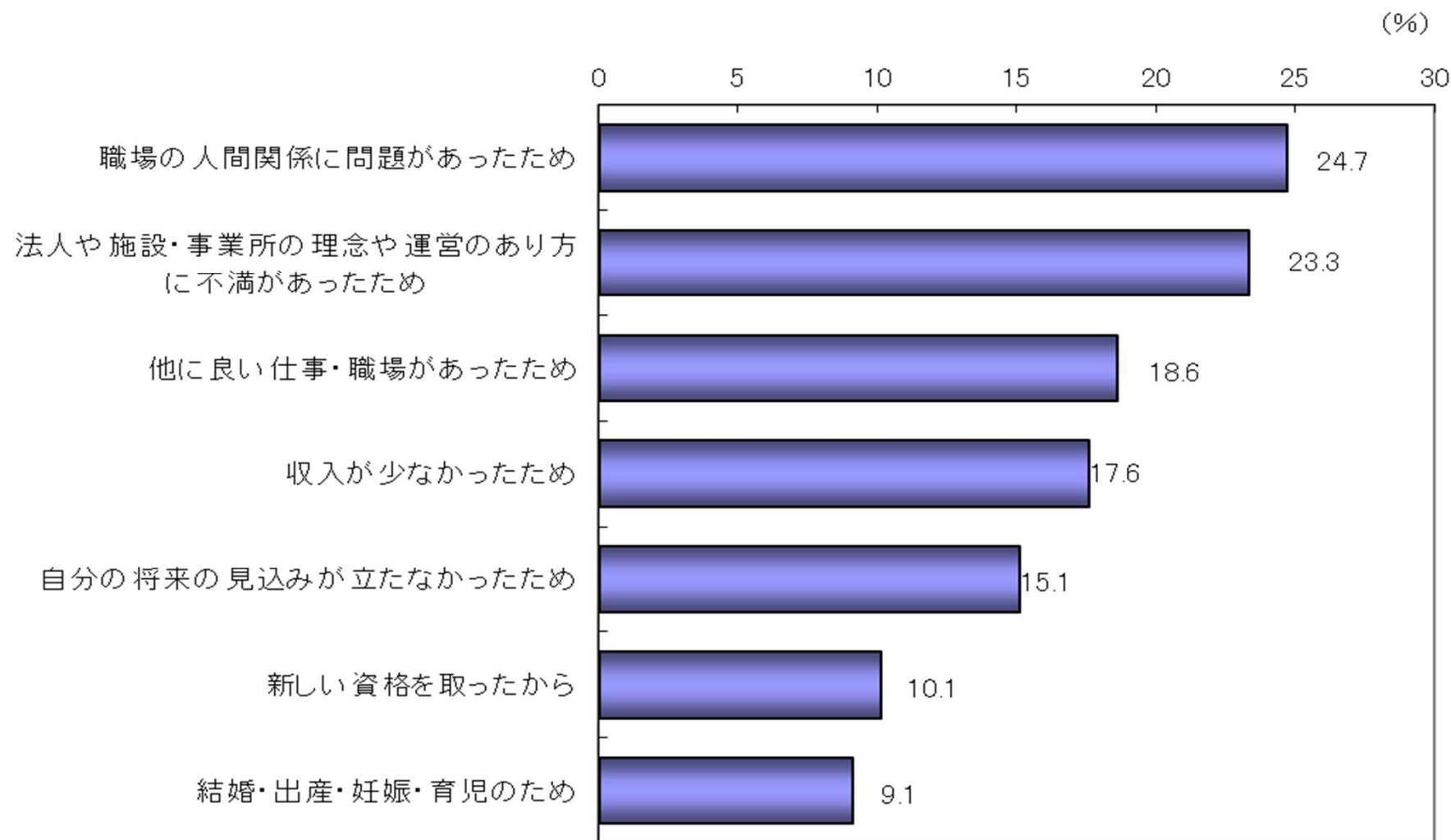


労働条件等悩み・不安・不満等（複数回答）（続き）



直前の介護の仕事をやめた理由(複数回答)

○ 離職時には、職場の人間関係や職場の理念や運営のあり方への不満などがきっかけとなっている。



訪問介護員、介護職員の人材育成の取り組み状況

○「教育・研修計画を立てている」が最も多い。取組の実施される割合は、ほぼすべての項目において正規職員に比べて非正規職員は少ない。

